

「地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える～支援から協働へ～」  
- コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動の一体的推進

清須市地域学校協働本部

1 はじめに

今年度は、「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」も、3年目となり、各学校特色のある取り組みが見られるようになりました。

本市は、平成20(2008)年度より「学校支援地域本部」を設置し、この学校支援地域本部をベースに、学校と地域が組織的に連携・協働する連携協力体制を構築してきました。地域学校協働活動を支えているのが、学校支援ボランティアの皆様による地道なボランティア活動です。令和7(2025)年9月には、内閣府より、西枇杷島地区で活動されている「にしびわくわくサポーターズ」が、エイジレスライフの社会参加活動団体として「社会参加章」の書状及び記念の盾を授与されました。

「にしびわくわくサポーターズ」は、平成12(1999)年9月に甚大な被害をもたらした東海豪雨から15年経った平成27(2015)年に、東海豪雨を知らない世代も増えてきたことから、そうした世代に対し、シニア世代から東海豪雨の災害の様子を伝えることが、今後の防災教育の礎となり、将来の世代を含む誰もが安心して暮らせる社会をめざす第一歩となると考え、「にしびわくわくサポーターズ」を結成しました。オリジナル大型紙芝居「忘れない東海豪雨～語り継ごう未来のために～」の制作にあたり、紙芝居舞台を一から作り上げ、以来10年にわたり、地域の小学校で活動。また、平成30(2018)年より「にしびわくわくプラザ」(こども食堂)に携わり、毎年夏には、「流しそうめん」を企画運営し、三世代交流の場を提供している活動が認められ、今回の受賞となりました。



愛知県知事より表彰状と盾を授与されました。

2 コーディネート機能

今年度は、統括コーディネーター1名と地区リーダー5名、地域コーディネーター8名、サブコーディネーター12名、計26名が「地域学校協働活動推進員」として委嘱されました。

各学校にて立ち上がった「学校運営協議会」には、1名以上の地域学校協働活動推進員が、学校運営協議会の委員として、一体化推進に向けての推進役を担う体制を作ることができました。

(1) コーディネーター会議の実施 年2回 (6月3日) 3月予定

年度初めに、地域コーディネーターと意思の疎通をはかり、地域学校協働本部としての方針を決めました。年度末にも開催し、今年度を振り返り、改善を図っていきたいと考えています。

(2) 「令和7年度地域コーディネーター等研修会」(愛知県教育委員会主催)参加

全5回(10:20~14:40)

回	開催日	研修テーマ
1	7月1日(火)	CS(コミュニティ・スクール)・地域学校協働活動を知ろう
2	7月15日(火)	地域学校協働活動推進員の果たす役割と展望
3	7月22日(火)	学校を核とした地域づくり、まちづくり
4	8月6日(水)	地域全体で子供たちを支える仕組み
5	8月21日(木)	CS・地域学校協働活動における課題と展望

(3) 愛知県蒲郡市へ視察研修(10/28)

蒲郡市立竹島小学校を訪問しました。学校に隣接する府相公民館に、地域学校協働本部があり、有償の地域コーディネーターさんが、地域と学校をつなぐ活躍をされていました。大変有意義な1日を過ごすことができました。

昨年度の滋賀県高島市も、今回の蒲郡市も、地域学校協働活動推進員に対して、報酬を支払っており、事務所機能も、整っていました。本市においても、参考にするべきところがたくさんありました。

### 3 多様で、継続的な活動の推進

(1) 「忘れない東海豪雨～東海豪雨から25年 命を守るために今できること～」

毎年、防災教育推進支援として、大型紙芝居「忘れない東海豪雨～語り継ごう未来のために～」の実演や、防災訓練の補助、各町内会での防災訓練へ参加してまいりましたが、今年度は、東海豪雨から25年という節目の年となり、危機管理課と協働で、様々な事業を行いました。

5月10日(土)	清須市主催「防災講演会」において 大型紙芝居を上演
9月6日(土)	危機管理課主催「きよす防災フェスタ」の開催
9月9日(火)	古城小学校にて 大型紙芝居を上演
9月11日(木)	西枇杷島小学校にて 大型紙芝居を上演
2026年2月1日(日)	古城小学校にて、炊き出し訓練

「きよす防災フェスタ」については、地域学校協働本部が、企画の立ち上げ段階から参画し、イベントの提案や進捗サポート、告知ツールの作成などを行いました。

・6/25...災害ボランティアコーディネーター連絡会、西枇杷島地区自主防災会など、参加グループが会し初回打ち合わせを実施。実施内容の確認や会場の下見をしました。

・7/22...ドレミホールでのイベントや各ブースのタイムスケジュール、ブースの配置などについて話し合いました。また、各戸回覧用チラシ、スタンプラリー台紙の作成を担当となりました。

・8/20...当日の進行や事前準備について話し合いました。タイムスケジュールの作成を担当したほか、小学生家庭へtetoruでの告知配信を提案。配信の調整と告知チラシの制作を行いました。

・9/6...当日は地域学校協働本部の事業として、東海豪雨紙芝居の上演、防災かるたを担当しました。西枇杷島中学生ボランティアが、6名参加し、紙芝居の読みや、防災かるたブースのお手伝いをしてくれました。



東海豪雨紙芝居の上演



かるたブースのお手伝い

古城小学校と西枇杷島小学校では、毎年6年生が、読みを担当し、下級生の前で、「東海豪雨紙芝居」を演じています。



古城小での練習の様子



西枇杷島小での練習の様子

～お願い～

- 創設センター内は走らなくてください。
- 飲食は決められた場所でお願います。
- 4階は立ち入り禁止です。

<主催> 清須市危機管理課危機管理課  
電話 052-400-2911(マイタイムラインを作ろう)

<運営>  
清須市地域学校協働本部(大型紙芝居/防災かるた)  
西枇杷島中学校学生ボランティア(大巻紙支援)  
にしが防災ボランティアクラブ(スタンプラリー台紙、巻紙配布)  
西枇杷島地区自主防災会(非常食の配布・賞状に関する特券)  
にしがわくわくサポーターズ(かさ水)

西枇杷島警察署(車中指示、演劇コーナー/講演)  
清須市災害ボランティアコーディネーター連絡会(避難所体験)  
吉野こずおやしクラブ(お餅の提供)  
地域福祉自主防災会(ゲームコーナー)  
一般社団法人中部地域づくり協会  
(湯水VR体験、AI語り部との対話体験、ペットボトル実験/  
東条康博、昭和の家庭災害のパネル展示)  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(防災クイズ)  
下小田井防犯(1-1)ロータリー(駐車場整理)

<協賛> ダイードリンク株式会社 東海営業部

東海豪雨紙芝居の上演は、希望があり多くの人たちにも、見てもらえました。(西枇杷島小学校)

西枇杷島中学校では、文化発表会(10/31. 11/1)時に、会議室にて東海豪雨紙芝居・防災かるたの展示を行いました。



2/1(日)には、炊き出し訓練を予定しています。

『防災を日常の延長に』

地域の方々とともに、常に、防災が子どもたちの身近に感じることでできるものとなるような活動を、今後とも続けていきたいです。

みんなで体験しよう！  
雨天決行  
古城小学校区  
**炊き出し訓練**

令和 3 年 2 月 1 日(日)  
13時30分～  
場所 古城小学校体育館前

道民は地域の助け合いが必須です。もしもの時に備えて、みんなで炊き出しを体験しましょう。

【訓練内容】  
豚汁、防災食、水の配布(500食)  
参加費(材料費)  
大人(18歳以上)：300円(当日徴収)  
子ども：無料

参加される方は、お名前と参加人数を添付の名簿にご記入ください(1/20締切)

主催：浜南市危機管理課 危機管理課  
共催：浜南市立図書館 読書推進課 / にしむくわくプラザ  
協力：古城小学校区生生活委員会  
お問い合わせ：浜南市危機管理課 (担当：長谷川) ☎052-406-2911 (代表)

(2) にしむくわく夢のかけ橋実行委員会による「クロガネモチの木応援プロジェクト」

西枇杷島小学校のシンボルツリーであり、本市の天然記念物であるクロガネモチが、衰えはじめたことから、樹木の回復をめざし、持続的に活動し木を守っていくことになりました。西枇杷島小学校の卒業生が関わっていることもあり、このプロジェクトを通じて、今まで小学校と疎遠になっていた地域の方々が、学校に興味を持ってくださることにより、学校支援ボランティアとして、継続的な支援を申し出てくださっています。地域学校協働本部としては、地域と学校が、クロガネモチを通して結びつくことに意義があると考え、継続的に協力していきます。

令和2年度より、クロガネモチの葉や枝から染色液を作り、6年生の卒業記念として「クロガネモチ染め」に挑戦しています。

下準備 12/26、染め準備、当日染め 2月上旬予定、アイロンがけ 2月中旬予定



(3) 「おはなしぱぴぷぺぽ」おはなし会の開催

読み聞かせボランティア「おはなしぱぴぷぺぽ」は、清須市学校支援地域本部が、養成講座を開催し養成したメンバーで構成されています。メンバー構成年齢が、40才代～80才代までと、幅広く、小学校での読み聞かせだけでなく、ミシン補助や、野菜の苗植え等幅広いボランティア活動を続けています。

- ・西枇杷島児童館でのおはなし会(乳幼児親子対象)...毎月第2水曜日
- ・清須市立図書館でのおはなし会(乳幼児親子対象)...毎月第3金曜日
- ・桃栄児童館でのおはなし会(小学生対象)...毎月1回
- ・「西枇杷島小学校放課後子ども教室」でのおはなし会...5/26・6/23・9/22・10/20・1/26・2/26  
懇談会時...7/11・12/10
- ・「新川小学校放課後子ども教室」でのおはなし会...毎月第3月曜日
- ・「古城小学校放課後子ども教室」でのおはなし会...懇談会時 7/9・12/9

(4) 「子育てネットワークわくわく」きりんサークルへの協力支援

西枇杷島第1幼稚園では、3歳になるお子さんとその保護者を対象として、親子のふれあいの場、幼稚園に親しむことを目的に「きりんサークル」を実施しています。今年度は、12月(12/10.11)と1月(1/21.22)のきりんサークルにて、お手伝いをおこないました。

## 4 学校における学校支援ボランティアの継続的な活動

(1) 読書活動推進の支援

今年度も、図書館連携「学校配本」については、「読書支援」「授業用貸出支援」を、おこないました。各学校の地域コーディネーターを中心に、配本・返却のチェックをおこない、学校と図書館の負担軽減の一役を担っています。

## 各学校における主な取り組み

### 西枇杷島中学校

・きずな文庫図書活動（主にブッカー掛け） 13:30-15:00 図書室 5名～9名の参加  
(5/23・6/25・7/4・9/26・10/17・11/19・12/17・1/30・2/20)

### 清洲中学校

・図書ボランティアによる「きよ丸文庫・貸出」  
(5/1.8.12.15.19.22.29・6/2.5.9.12.16.19.26.30・7/3.7.14.17・9/4・11/20.27・  
12/5.8.11.15.18.22・3学期も引き続き月曜・木曜貸し出し予定)  
・「図書ボランティア打ち合わせ」 (4/10・8/26)  
・「図書室整理」「ポップ作成」 (9/29・10/6.16.20)

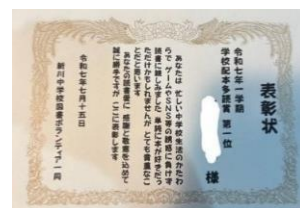
### 新川中学校

・学校配本の呼び名を、6月～7月に生徒に募集し、「あしがる文庫」に決定。  
「あしがる文庫・貸出」(5/16.29.30・6/5.19.20.26.27・7/11・9/4.5・  
11/20.27.28・12/11.12.18.19・1/8.9.15.16.22.23.29.30・2/19.20.26.27・  
3/12.13)

・図書室の本を紹介する  
掲示物作り  
7/4.10/23.24



本選びに悩んでいる生徒  
に対して、手作りガチャ  
ガチャを回してもらい、  
出た箱から、本を選んで  
もらいました。



学期ごとに、「あしがる文  
庫」で、1番本を借りた生徒  
に「多読賞」として、賞状を  
渡しました。



おみくじ付きガチャ  
のカプセル



### 春日中学校

・新書カバー貼り(7/4・10/14～10/16)

### 西枇杷島小学校

・「Smile(スマイル)」図書修繕及び低学年図書室読み聞かせ(PTA ふれあい部も参加)  
(5/20・6/12・7/3・9/18・10/15・11/19・12/11・3学期も月1回の予定)  
秋の読書週間読み聞かせ...低学年図書室 大放課 11/18～26 5日間  
秋の読書週間読み聞かせ...朝読書 1年3クラス 11/27  
高学年図書室の本バーコード入力...5/9・6/18.23・7/14・9/24・10/24・11/14・12/3.10・1/14.21  
・清須市立図書館より講師を招いて本の修繕講習会(7/3)



1年生に朝読書を秋の読書週間に開催できるようになり  
良かったです。

### 古城小学校

- ・「HAPPY×2(はっぴいはっぴい)」の活動
- 朝の読み聞かせ...5/9 (1、2年 456組)・6/6 (3、4年 456組)・7/4 (5、6年 456組)・10/3 (1、2年 456組)・11/7 (3、4年 456組)・12/5 (5、6年 456組)・1/9 (1、2、3年 456組)
- ・2/6 (4、5、6年 456組)
- 図書室整備 5/9・6/6・7/4・9/12・10/3・12/5・1/9
- ・PTA 主催図書修繕 12/3



### 清洲小学校

- ・図書修繕...毎月 第1又は2週目水曜日

### 清洲東小学校

- ・図書室蔵書数調べ、整備...12/15.16



### 新川小学校

- ・図書修繕ボランティア (4/16.5/21.6/18.7/16.9/17.10/15.11/19.12/17.1/21.2/18.3/11)
- ・しおり作り
- ・ボランティアによる読み聞かせ
- 春の読書週間(6/2～6/4.6/6.6/9～6/13) 秋の読書週間(11/11.11/12.11/14.11/18～11/20)



### 星の宮小学校

- ・図書ボランティア「星のしずく」図書修繕、書架整理、掲示物作成
- 4/16・5/14.22・6/11・7/9・9/10.17・10/8・11/12・12/10・1/14・2/18・3/10
- ・読み聞かせ 9/8～12



### 桃栄小学校

- ・図書ボランティア図書修繕配本点検
- 5/27・6/10.17.24・7/1.15・9/2.9.30・10/7.21・11/4.11.18・12/2.9・1/13.20・2/17.24
- ・読み聞かせ(7/2～7/4・1月 28.29.30)



**春日小学校**

- ・ 図書整理・ 図書修繕・ 図書館飾り付け(5/8・ 6/12・ 7/10・ 9/25・ 11/6 以降 月 1 回実施予定)
- ・ 新書カバー貼り(7/31・ 10/2~10/4)
- ・ ボランティア(ゆめつむぎ)さんによる読み聞かせ (11/19~11/21・ 11/25・ 11/26)
- ・ 低学年図書室移動手伝い(12/23)



**図書館連携定期的読書支援(図書資料の貸出)について**

○中学校 4 校 25 冊セット×21 箱 525 冊

西枇杷島中・清洲中・新川中・春日中					
配本日	返却日	配本日	返却日	配本日	返却日
4/25(金)	7/4(金)	7/4(金)	12/5(金)	12/5(金)	3/26(木)

清洲中学校「きよ丸文庫」西枇杷島中学校「きずな文庫」新川中学校「移動図書館あしがる文庫」として活動

清洲中(25 冊×8 箱)・西枇杷島中、新川中(25 冊×5 箱)春日中(25 冊×3 箱)

昨年度は、年間 5 回の貸し出しを行っていましたが、学校行事等で貸し出し中止になることもあり、今年度は、年間 3 回とし、じっくりと本と関わる時間を増やしました。

夏休みに貸し出しを行う清洲中に合わせ、7 月から 12 月までの長い貸出期間となりましたが、貸出のない学校については、学校にて保管していただきました。

新川中学校特別支援学級用に、2 学期 1 箱、3 学期 2 箱貸し出ししました。当初 1 箱の予定でしたが、通常学級の生徒からも絵本や図鑑など読みやすい本のリクエストがあり、試験的に追加しました。好評であれば、次年度以降の継続も検討したいと考えています。

○小学校 25 冊セット×30 箱 4 校を 1 グループとして、2 グループで、配本

西枇杷島・古城・新川・春日		清洲・清洲東・星の宮・桃栄	
配本日	返却日	配本日	返却日
4/23(水)	5/29(木)	6/20(金)	7/25(金)
8/29(金)	10/15(水)	11/12(水)	12/23(火)
1/ 8(木)	2/4(水)	2/19(木)	3/24(火)

清洲小 (25 冊×20 箱)

西枇杷島小・古城小・清洲東小・新川小・春日小・星の宮小(25 冊×6 箱)

桃栄小(25 冊×4 箱)

清洲小の特別支援学級分については、別途(25 冊×2 箱)を、配本いたします。

(貸出期間 4/23~7/25 8/29~3/24)

古城小、定期学年セット以外の学年セット各 3 箱

低学年・中学年・高学年セットを配本予定

学校名	セット内容	セット内容	セット内容
西枇杷島小・清洲小	中学年(3.4 年)	高学年(5.6 年)	低学年(1.2 年)
古城小・清洲東小	高学年(5.6 年)	低学年(1.2 年)	中学年(3.4 年)
新川小・星の宮小	高学年(5.6 年)	低学年(1.2 年)	中学年(3.4 年)
春日小・桃栄小	低学年(1.2 年)	中学年(3.4 年)	高学年(5.6 年)

○教育支援教室(ふれあい教室) 25冊セット×2箱ずつ(全4箱)

新川教室・清洲教室					
配本日	返却日	配本日	返却日	配本日	返却日
4/25(金)	6/6(金)	6/24(火)	7/23(水)	8/26(火)	10/22(水)
新川Aセット		新川Bセット		新川Cセット	
清洲Bセット		清洲Aセット		清洲Dセット	
配本日	返却日	配本日	返却日	配本日	返却日
11/5(水)	12/19(金)	1/14(水)	2/6(金)	2/19(木)	3/26(木)
新川Dセット		新川Eセット		新川Fセット	
清洲Cセット		清洲Fセット		清洲Eセット	

○古城小学校放課後子ども教室、春日小学校放課後子ども教室に、定期便1箱ずつ

リクエスト授業用貸出支援について

○ 授業用配本について

受付日	学校名	貸出日	返却日	冊数	内容
4/1	西枇杷島小	4/23	6/6	35冊	修学旅行(総合)
4/1	古城小	4/23	6/6	35冊	修学旅行(総合)
4/1	桃栄小	10/3	11/7	35冊	修学旅行(総合)
4/1	清洲小	10/3	11/7	35冊	修学旅行(総合)
4/1	清洲東小	8/26	10/3	35冊	修学旅行(総合)
4/1	新川小	8/26	10/3	35冊	修学旅行(総合)
4/1	星の宮小	8/26	10/3	35冊	修学旅行(総合)
4/1	春日小	8/26	10/3	35冊	修学旅行(総合)
4/23	西枇杷島中	6/6	7/23	30冊	幼児の生活と家庭(家庭)
4/27	清洲東小	5/29	6/20	150冊	読書週間
5/1	清洲東小	10/22	12/23	50冊	じどう車ずかんをつくろう(国語)
6/1	西枇杷島中	6/24	7/23	50冊	読み物
6/11	清洲小	6/24	7/23	120冊	生きもの(生活)
7/26	清洲小	9/3	10/30	120冊	生きもの(生活)
8/5	西枇杷島小	12/23	2/6	35冊	詩(国語)
8/5	西枇杷島小	9/3	10/22	30冊	福祉(総合)
8/5	西枇杷島小	9/12	10/3	35冊	どうぶつえんのじゅうい(国語)
8/5	西枇杷島小	9/26	12/3	60冊	すがたをかえる食べ物(国語)
8/5	西枇杷島小	10/3	11/5	30冊	職業調べ(総合)
8/5	西枇杷島小	10/15	11/26	30冊	お祭りの本(総合)
8/5	西枇杷島小	10/30	12/19	30冊	じどうしゃくらべ(国語)
8/5	西枇杷島小	11/26	12/19	35冊	みきのたからもの(国語)
8/5	西枇杷島小	12/23	2/6	45冊	ロボット調べ(国語)
8/19	古城小	9/12	10/22	30冊	防災・地震について(総合)
8/19	古城小	9/26	11/5	40冊	日本の伝統文化(総合)
8/19	古城小	10/30	12/3	30冊	地球を守ろう(総合)
8/19	桃栄小	9/12	10/3	35冊	自然災害や防災
8/8	西枇杷島中	1/7	3/10	80冊	なるには(総合)

8/28	清洲小	9/3	10/30	50冊	うごくおもちゃ(生活)
8/2	清洲東小	8/26	10/3	50冊	どうぶつえんのじゅうい(国語)
9/3	清洲小	9/12	10/30	90冊	環境問題(総合)
9/24	古城小	10/3	10/30	30冊	放課後子ども教室
9/24	古城小	11/7	12/3	30冊	放課後子ども教室
9/24	古城小	1/7	2/6	30冊	放課後子ども教室
9/24	古城小	2/19	3/19	30冊	放課後子ども教室

## (2) その他の支援

### 西枇杷島中学校

- ・1年生家庭科の「幼児の生活と家族」の単元で実施する「幼児ふれあい体習」の活動支援として、日程調整、事前学習資料の調達と当日実習の引率。  
西枇杷島第一幼稚園(11/10・12/18)西枇杷島保育園(10/24・12/11)
- ・1年生家庭科調理実習の見守り ... 1/14.15.27.28

保育引率では、今回、インフルエンザ等による感染拡大を防ぐため3クラスが予定通り訪問できず、延期となり、ボランティアさんを探すのに苦労しました。

### 清洲中学校

- ・吹奏楽部演奏会当日とりハール時に、楽器の搬入や搬出を行う  
10/26(日) 楽器搬出入 12:50~16:00 7名  
12/24(水) 楽器搬出入 10:00~16:00 2名  
3/21(土) 楽器搬出入 8名

### 新川中学校

- ・あいさつ運動 ... (5/7.8・6/10.11・7/1.2・9/2.3・10/7.8・11/4.5・12/9.10・1/8.9・2/3.4)

### 春日中学校

- ・除草作業(春日小と合同) 5/19~5/23・6/30~7/4・9/29~10/3



### 西枇杷島小学校

- ・1年生下駄箱履き替え見守りボランティア ... 4/9.10.11
- ・1年生給食見守り ... 4/17.18.19
- ・五月人形飾りつけ ... 4/11 片付け 5/9
- ・4年生山車蔵見学の付添い ... 5/21
- ・2年生町探検の引率 ... 6/3
- ・正門の白線引き ... 6/18
- ・1年生 笹の配布のお手伝い ... 7/7
- ・千羽鶴の完成手伝い ... 7/14.15
- ・4年生五条川見学の付き添い ... 9/19



正門の白線をPTAの方々と共に引き直しました。

- ・3年生ヤマナカ見学の付き添い ... 9/22
- ・2年生 図工カッターナイフ見守り ... 10/14.17
- ・入学説明会、見守りと付き添い ... 1/16
- ・ひな人形 飾りつけ2月初旬予定 片付け3月初旬予定
- ・6年生奉仕作業おてつだい ... 3/3

ボランティアへ今年も新規申込があり、協力してもらえる人がさらに増えました。

#### 古城小学校

- ・さつまいもの苗植えボランティア ... 5/20
- ・町探検見守り ... 6/5
- ・花の苗植えボランティア ... 6/13
- ・さつまいもの収穫ボランティア ... 10/29
- ・新入学児童体験入学のお手伝い ... 1/30

#### 清洲小学校

- ・身体測定(身長と体重の測定と記録)1年~6年 ... 4/14.16.21.23.28.30
- ・内科検診(内科健診記録、診察介助)1年~6年 ... 4/18・5/16・5/20
- ・耳鼻科検診(検診記録、診察介助)1,4年生 ... 5/29
- ・3年生町探検見守り ... 5/13.16
- ・2年生町探検見守り ... 5/27.29
- ・5年生自然教室 ファイアキーパー&炊飯補助 ... 5/25
- ・1~6年生体育水泳授業(着替え&見守り) 6/12~7/7 授業時
- ・6年生 家庭科ミシン授業見守り ... 6/10.11.12.16.17.18.22.24.25.26.
- ・5年生 家庭科ミシン授業見守り ... 10/27.28.29.30.31・  
11/4.5.6.7.10.11.12.13.14
- ・3年生 西部消防署見学引率 ... 11/5
- ・就学児健診 補助 ... 10/30
- ・運動会(来賓受付及び駐輪場誘導整備) ... 10/21.23
- ・4年生 保健思春期セミナー ... 12/5
- ・新入学時 入学説明会のお手伝い ... 2/3



#### 清洲東小学校

- ・1、2、3年生 鉢植え休校日の水やり ... 5/10 ~7/6 毎週土日 17:00~17:30 各回2名
- ・3年生 校区探検 見守り ... 5/13 9:40~10:40
- ・5年生 野外学習 カレーライス調理サポート ... 5/16 10:00~14:30 2名
- ・3年生 校区探検 見守り ... 5/27 8:50~10:40
- ・5年生 家庭科 手縫い支援 ... 6/24.26.27.30・7/1
- ・6年生 家庭科 ミシン支援 ... 10/14.15.17.21.30・11/4
- ・3年生 社会科校外学習 見守り ... 11/4
- ・3年生 消防署見学(往路復路)見守り ... 12/3
- ・5年生 家庭科 ミシン支援 ... 1月~2月



#### 新川小学校

- ・1年生給食配膳補助 ... 4/18.21~24
- ・消防署引率 ... 11/18
- ・ミシンボランティア ... 10/31 11/6
- ・会議室清掃 ... 6/11
- ・あきまつり手伝い ... 11/15

### 星の宮小学校

- ・6年 校外学習見守り ... 5/22
- ・5年 調理実習見守り ... 5/23
- ・6年 調理実習見守り ... 6/3・1/20
- ・水泳授業見守り ... 6/16~7/8
- ・ミシン点検・包丁とぎ ... 7/14
- ・6年 ミシン補助 ... 9/9.16
- ・2年 町たんけん見守り ... 11/19
- ・5年 ミシン補助 ... 11/13.20・12/4
- ・除草作業 ... 10/14.15.17・3/10



### 桃栄小学校

- ・町探検2年生見守り ... 5/15.23
- ・野外学習事前カレー調理実習補助 ... 5/9
- ・5年生家庭科縫い物補助 ... 6/23.24
- ・5年生家庭科味噌汁づくり見守り ... 11/4.7
- ・ミシン点検お手伝い ... 7/15



### 春日小学校

- ・1年生登校後の教室での準備片付け見守り ... 4/9~4/15
- ・1年生給食準備見守り ... 4/18~5/2
- ・3年生校区探検付き添い見守り ... 4/30
- ・プール授業見守り ... 6/12~7/4
- ・除草作業 ... 5/19~5/23・6/30~7/4・9/29~10/3)
- ・卒業式前体育館掃除 ... 3/11



今年度も、小学5年生対象の野外学習の当日支援を、ボーイスカウトの方々と連携しておこないました。

古城小(5/11)清洲東小(5/16)桃栄小(5/19)清洲小(5/25)新川小(6/1)星の宮小(6/3)  
西枇杷島小(6/22)

今後とも、キャンプファイヤーの檣組立て等、専門的知識を持ったボランティアの指示の下、学校支援ボランティアが補助することにより、支援を希望するすべての小学校での支援が可能となるように、また、カレー作り等の補助についても、地域学校協働本部としてできる範囲での支援をしていきます。

## 5 おわりに

地域学校協働本部の整備にあたっては、従来の学校支援地域本部を基盤とし、地域が学校・子どもたちを応援・支援する一方向的な活動から、地域と学校が目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動の充実に向けて取り組みを推進し、個別の活動を、総合化・ネットワーク化し、組織的で安定的に活動を継続できるような仕組みを整えることが重要とされています。このためには、

活動に関わる地域住民や学校が、どのような将来構想のもとにそれぞれの活動を実施しているのかを把握し、総合的な視点による活動を推進することが大切です。

地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」を推進し、「総合化・ネットワーク化」へと発展させていくことを前提とした上で、

1. コーディネート機能

2. 多様な活動（より多くの地域住民等の参画による多様な地域学校協働活動の実施）

3. 継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

の3要素を必須とすることが重要とされています。

本市における学校支援地域本部事業は、「読書活動推進の支援」と「防災教育」を、大きな2本の柱として、またこの3要素に着目し活動してまいりました。地域学校協働本部事業に移行した現在も継続して活動しています。

また、今年で3年目となるコミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働活動の一体的推進を、さらに進めるべく、地域学校協働活動を単独で行うのではなく、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)で話し合われたことに基づいた地域学校協働活動を意識的におこなっていく必要があることを痛感した1年でした。

平成31(2019)年1月に取りまとめられた中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」において、学校における働き方改革を進めるに当たっては、「社会に開かれた教育課程」の理念も踏まえ、家庭や地域の人々とともに子どもを育てていくという視点に立ち、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等(多様な専門人材、高齢者、若者、PTA・青少年団体、企業・NPO等)とともに、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動(地域学校協働活動)を進めながら、学校内外を通じた子どもの生活の充実や活性化を図ることが大切であるとされました。

教師の長時間勤務の是正は待たなしの状況であり、文部科学省や地方公共団体において、制度的な障壁の除去や学校環境の整備、慣行的に進められてきた取り組みの見直しの促進等、学校や教師だけでは解決できない抜本的な方策や取り組みを講じ、学校における働き方改革を強力に推進する必要があります。こうした点を踏まえ、

勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進

学校及び教師が担う業務の明確化・適正化

学校の組織運営体制の在り方

教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革

学校における働き方改革の実現に向けた環境整備

これら5つの施策について学校における働き方改革を推進し、それぞれの立場で、それぞれができることに積極的に取り組むことが必要だと考えられています。

の「学校及び教師が担う業務の明確化・適正化」については、基本的考え方として、学校が担うべき業務を大きく3つに分類しています。

) 学習指導要領等を基準として編成された教育課程に基づく学習指導

) 児童生徒の人格の形成を助けるために必要不可欠な生徒指導・進路指導

) 保護者・地域等と連携を進めながら、これら教育課程の実施や生徒指導の実施に必要な学級経営や学校運営業務

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が指導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整 ※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。	⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、地域ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等） ※ 部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。	⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）

これまで学校・教師が担ってきた業務のうち、役割分担等について特に議論すべき代表的な業務について、法令上の位置付けや従事している割合、負担感、地方公共団体での実践事例等を踏まえつつ、

- ・これは、本来は誰が担うべき業務であるか
- ・それぞれの業務について、負担軽減のためにどのように適正化を図るべきか

の2点から、必要な環境整備を行いつつ、中心となって担うべき主体を学校・教師以外に積極的に移行していくという視点に立って、個別具体的に検討が進められました。

授業以外に全国の学校で共通して行われている業務の多くは表の～のいずれかに分類されますが、このほかにも各学校や地域の置かれた状況、各学校の教育目標・教育課程に応じて、様々な業務が発生することが考えられます。～の各業務についての整理を踏まえた上で、教師が専門性を発揮できるか、児童生徒の生命・安全に関わるかといった観点から、中心となる担い手を地域学校協働活動に積極的に移していくとともに、必要性が低下し、慣習的に行われている業務は、業務の優先順位をつける中で思いきって廃止していくことが求められています。学校及び教師が担う業務の明確化・適正化は、社会に対して学校を閉ざしたり、内容を問わず一律にこれまでの業務を削減したりするものではなく、学校における働き方改革の目的を踏まえ、教師や子どもたちにとって重要なリソースである時間を最も効果的に配分する中で、社会との連携を重視・強化するものです。

学校における働き方改革の一環として学校の開門を登校時間の直前とするなど朝の時間帯の教師の業務負担軽減の取り組みが行われる中において、児童の登校時間より早く保護者が出勤する家庭では、朝の時間帯のこどもの居場所が課題となっていることから、授業開始前の時間帯における学校施設の利用において、教師の新たな負担とならないよう管理運営上の責任体制に留意しつつ、こうした取り組みを推進するため、地域ボランティアの配置等にあたっては「地域と学校の連携・協働体制構築事業」が活用可能であることが、文部科学省・こども家庭庁によって、示されています。

本市の場合も、保育園の時は、延長制度を利用すれば、早朝7時30分に子どもを預けることができましたが、小学生になると、朝の登校時間が遅いために、子どもを一人にして、職場へ向かうということもやむを得ない事態が起っています。各課連携の下、放課後子ども教室や、放課後児童クラブ等の現在ある資源を活用し、「朝の子どもの居場所づくり」を推進することも、地域学校協働本部の重要な役割の一つだと考えています。

来年度からは、小学校における部活動がなくなり、放課後子ども教室が、その一端を担う形で、6年生までの受け入れをいたします。

地域における子どもの安全確保を図ることは、地域における教育力を考える上で必要不可欠なことであり、地域の大人の協力を得て、防犯ボランティア活動を一層推進することもできます。

地域の教育力の向上に果たす文化・スポーツの役割も重要であり、地域における伝統文化の継承等の文化活動や、誰もがいつまでもスポーツ活動に親しむことができる環境の整備等もさらに推進することができます。

平成 31(2019)年 1 月に中央教育審議会の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」において「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取り組みを進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取り組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」と答申されました。令和 4(2022)年 6 月及び 8 月には、これらの具体的な方策について、スポーツ庁に設置した部活動の地域移行に関する検討会議から各提言が示され、平成 30(2018)年のスポーツ庁及び文化庁のガイドラインを統合し、令和 4(2022)年 12 月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」として全面的に改定されました。中学生の部活動については、「地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める」とされ、「段階的・計画的に取り組むため、令和 5(2023)年度から令和 7(2025)年度までの 3 年間で改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指します。」とされています。

今年 5 月 16 日、スポーツ庁と文化庁の有識者会議である地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議において、令和 13 (2031)年度までに、休日における原則休日の部活動の地域展開実現を目指す等とする部活動改革に向けた最終取りまとめが発表されました。これまで、「地域移行」とされてきた名称は、学校と連携して地域全体で活動を支えることを明確にするため、「地域展開」に変更されました。部活動の地域クラブ化を目指して令和 5(2023)年度に始まった改革を広げるため、令和 8(2026)年度～令和 13(2031)年度を「改革実行期間」と位置づけ、休日に加え、平日の改革も推進していくという方針です。

なお、直ちに体制を整備することが困難な場合には、当面、中学校部活動の地域連携として、必要に応じて拠点校方式による合同部活動も導入しながら、学校設置者や学校が、学校運営協議会等の仕組みも活用しつつ地域の協力を得て、部活動指導員や外部指導者を適切に配置し、生徒の活動環境を確保することが考えられる。と、具体的に「地域学校協働本部」や、「学校運営協議会」が、明記されています。

公立中学校部活動の地域展開は、「地域の子どもは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下で、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備により、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することを目指すものです。中学生の時期は、生徒自身の興味 関心に応じて、教育課程外の学校教育活動や地域の教育活動等、生徒による自主的 自発的な活動が多様化していく段階にあり、少子化や核家族化が進む中であって、中学生が学校外のような活動に参加することは、ともすれば学校生活にとどまりがちな生徒の生活の場を地域社会に広げ、幅広い視野に立って自らのキャリア形成を考える機会となることも期待されます。学校部活動から地域部活動への転換は、子どもたちにとっては、活動の幅が広がり、様々な価値観を持つ人との交流の中大きく成長できることが期待できます。

地域学校協働活動の推進を通じて、地域の未来を担う人材を育成し、学びと社会参画の好循環を生み出すことは、地域全体の教育力を強化し、持続可能な地域社会の発展や活性化を推進するための大きな原動力となります。

多様で継続的な活動を進めるために大切にしたい地域学校協働活動ですが、具体的にはどのように推進していけば良いのか、本市においてはまだまだスタート地点に立ったにすぎません。

地域と学校がともに課題と目標を共有しその解決のためにも行動すること。

協働活動のビジョンを明確に示して、透明性のある開かれた組織運営に努めること。

協働活動を出発点にして、地域の活性化やまちづくりに発展させる等、活動の更なる進化を意識した取り組みを行うことが求められます。

まちづくりへの発展を意識した協働活動のプログラム開発は、常に新鮮で多様性に満ちた活動を継続的に進めるために大切な視点です。まちづくりと捉えなおすことで新たな教育資源を発掘することが可能になり、協働活動のマンネリ化やステレオタイプ化を脱出して、多様なスキルを持つボランティアの参加の輪を広げ、より創造的で魅力的なプログラム開発へと実を結ぶことができると考えられます。

学校における働き方改革や、PTA 活動の在り方、部活動の在り方等、課題は山積みです。すべてを地域学校協働活動が担うべきものではありませんし、行政部局がどのような位置づけに地域学校

協働本部を置くかによっても活動は限られます。しかし、地域学校協働活動が円滑に行えることこそが様々な課題解決の近道のような気がします。

地域学校協働活動を推進することは、前例のない事業となります。様々な機関・関係者が連携協力しながら取り組んでいかなければなりません。目に見えた成果がすぐに表れるものでもありません。地道な活動を続けることにより、10年後20年後を見据えた持続可能な活動となるように、各学校との連携を強化し、地域づくりの基盤となるような拠点づくり、子どもたちの成長を支える一役を担っていけるような体制づくりに努めていきたいと考えています。

今後、地域学校協働活動を支えるボランティアと活動の場を結びつけるコーディネート機能は、ますます重要となることでしょう。地域学校協働本部やボランティア活動支援センター、あるいはこれに代わる推進拠点等がコーディネート機能を担う要となる拠点づくりが必要です。

体制づくり、拠点づくりを推進するためにも、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)と地域学校協働本部の活動を、広く周知していくことも必要です。各学校のホームページからの発信だけでなく、来年度は、独自の発信についても、具体的に進めていきたいと考えています。